

第3期広島市障害福祉計画素案に係る障害者施策推進協議会委員の意見に対する対応について

ページ数	委員名	意見概要	素案
			考え方及び修正案
3	田中委員	市として、入所者の地域移行に取り組んでいることを強調した表現にするべき	「なお、第2期計画において参考として設定していた「施設入所者の削減数」については、国の指針では、基準時からの累計の削減率10%以上を基本とすることになっていますが、本市においては、施設入所の待機者が多く、削減できる状況にないことから、第3期計画では目標値を設定しません。」
			以下のとおり、 素案の修正を行う。 「なお、第2期計画において参考として設定していた「施設入所者の削減数」については、国の指針では、基準時からの累計の削減率10%以上を基本とすることになっています。本市においては、施設入所の待機者が多く、 入所者数を削減できる状況にない ことから、第3期計画では目標値を設定しませんが、 引き続き、施設を退所し地域生活に移行する者の数を増加させるよう努めていきます。 」
23	藤尾委員	更生訓練費給付事業、施設入所者就職支度金給付事業の実施箇所数について、委託元の件数(本市として1件)ではなく、委託先の箇所数(施設数)を記載するべき	<更生訓練費給付事業><施設入所者就職支度金給付事業>に実施箇所数(1か所)を記載
			当該事業は給付事業であり、その利用者数を見込むことで実施状況を把握できることから、実施箇所数(委託元の数)を見込む必要性が低いと見込み、同種事業(日常生活用具給付等事業や自動車運転免許取得助成事業、自動車改造費助成事業)と同様に、利用者数だけの見込みとし、 箇所数の記載を削除する。